

訪問介護相当サービス サービスコード表

本町の訪問介護相当サービスの指定又は更新を受けた事業者が使用します。

サービスコード 種類 項目		サービス内容略称		算定項目					合成 単位数	算定単位	
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ1		イ 1週当たりの 標準的な回数を 定める場合	(1)1週に1回程度の場合				1,176	1月につき	
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ1日割			1176単位	日割の場合	÷	30.4日	39 単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅠ2			(2)1週に2回程度の場合				2,349	1月につき	
A2	2211	訪問型独自サービスⅠ2日割			2349単位	日割の場合	÷	30.4日	77 単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅠ3			(1)1週に2回を超える程度の場合				3,727	1月につき	
A2	2321	訪問型独自サービスⅠ3日割			3727単位	日割の場合	÷	30.4日	123 単位	123	1日につき
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1		高齢者虐待防止 措置未実施減算	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算			-12	1月につき	
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ1日割			日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算			-23	1月につき	
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ2日割			日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3			(1)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算			-37	1月につき	
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算Ⅰ3日割			日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1		業務継続計画未 策定減算	(1)1週に1回程度の場合	12 単位減算			-12	1月につき	
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ1日割			日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2			(2)1週に2回程度の場合	23 単位減算			-23	1月につき	
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ2日割			日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ3			(1)1週に2回を超える程度の場合	37 単位減算			-37	1月につき	
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ3日割			日割の場合	÷	30.4日	1 単位減算	-1	1日につき	
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅰ		事業者と同一建物の利用者等にサービ スを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービス を行う場合			所定単位数の 10% 減算		1月につき	
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅱ			事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合			所定単位数の 15% 減算			
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算Ⅲ			同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合			所定単位数の 12% 減算			
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算		特別地域加算				所定単位数の 15% 加算		1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割						所定単位数の 15% 加算		1日につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算		中山間地域等における小規模事業所加算				所定単位数の 10% 加算		1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割						所定単位数の 10% 加算		1日につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算				所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割						所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算		ハ	初回加算			200 単位加算	200	1月につき	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ		ニ	生活機能向上連携加算			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100 単位加算		100
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ						(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200 単位加算		200
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算		ホ	口腔連携強化加算			50 単位加算	50	1回につき	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		ヘ	介護職員等処遇改善加算			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 245/1000 加算	1月につき	
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ						(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 224/1000 加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ						(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 182/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ						(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の 145/1000 加算		